



茨城労働局発表
平成 26 年 7 月 29 日

【照会先】
茨城労働局職業安定部職業安定課
課長 森田 伸二
課長補佐 益子 寿浩
職業安定監察官 木村 武浩
(電話番号) 029-224-6218

人材不足分野における雇用管理改善及び

非正規雇用労働者の正社員転換等の促進に係る協力を要請します

～茨城労働局長等が主要経済団体などに直接要請～

雇用情勢が着実に改善する中、茨城労働局（局長 中屋敷 勝也）では、

- ① 建設、介護、保育等の分野で人材不足問題が深刻化しつつある現状をふまえ、人材不足分野における雇用管理改善を通じた採用・定着の改善を促進するとともに、
- ② 正社員の雇用の拡大、正社員で働くことを希望する非正規雇用労働者の正社員転換の促進を図るため、

茨城県及び団体等と連携しながら、9 月末までを「雇用管理改善・正社員転換等キャンペーン」期間として、啓発運動を実施します。

1 茨城県内における人手不足の現状

茨城県においては、建設の職業、介護の職業、看護の職業について、平成 26 年 6 月の有効求人倍率が 2 倍を超えるなど、人手不足問題が顕著になっている。【詳細は、別表参照】

2 茨城県内における正社員有効求人倍率の状況

茨城県における雇用情勢全般については、一部に厳しさがみられるものの改善が進んでいる状況にあるが、このうち、正社員有効求人倍率は 0.59 倍と、正社員を希望する求職者にとっては、依然として厳しい状況にあり、また、全国（0.63 倍）と比較しても 0.04 ポイント下回っている状況にある。【詳細は、別表参照】

3 訪問による主な要請団体＜順不同＞

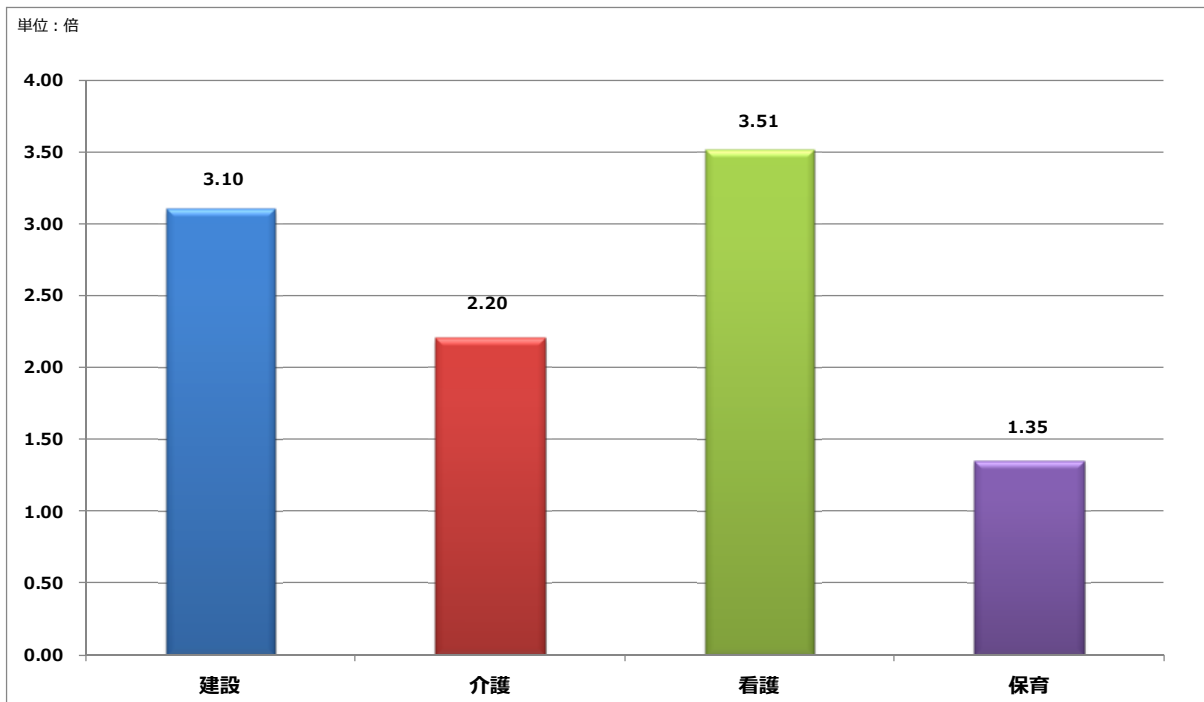
会員企業等に対して、①雇用管理改善に向けた取組や気運の醸成に努めていただくこと、②生産性を上げるためには正社員の雇いを拡大して雇用の質を向上させることが重要であ

るという認識を持っていただくことなどを要請する。

- 一般社団法人茨城県経営者協会 水戸市桜川 2 丁目 2 番地 35 号 茨城県産業会館 11 階
- 茨城県商工会議所連合会 水戸市桜川 2 丁目 2 番地 35 号 茨城県産業会館 4 階
- 茨城県商工会連合会 水戸市桜川 2 丁目 2 番地 35 号 茨城県産業会館 13 階
- 茨城県中小企業団体中央会 水戸市桜川 2 丁目 2 番地 35 号 茨城県産業会館 8 階
- 一般社団法人茨城県建設業協会 水戸市大町三丁目 1 番 22 号

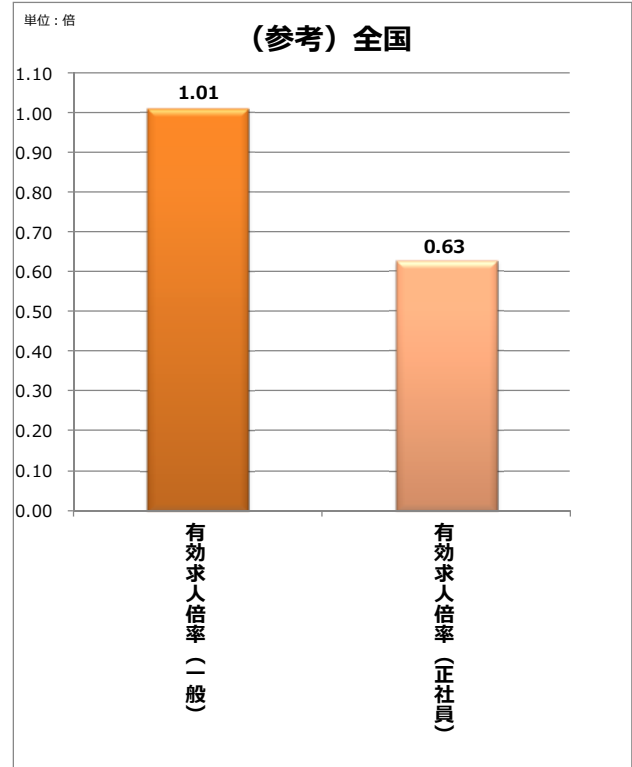
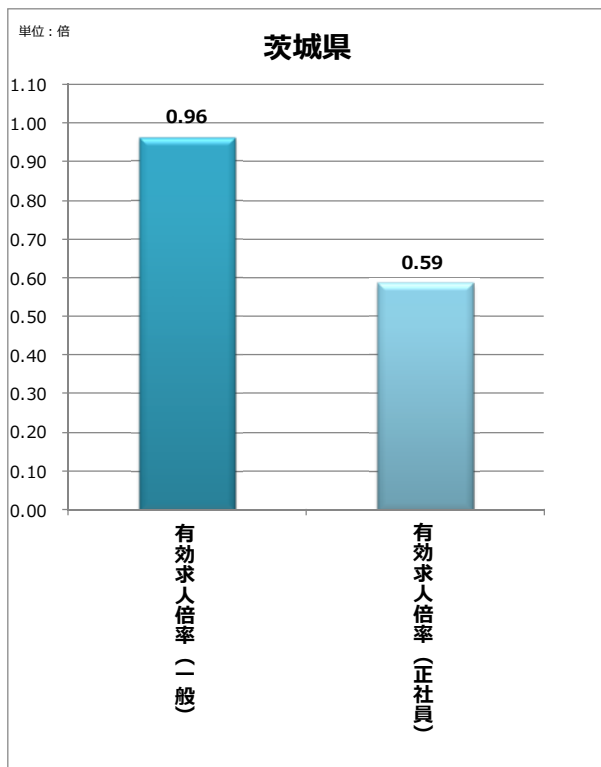
【別表】

平成26年6月 茨城県内における人手不足職種の有効求人倍率 [原数値]



(注) 常用の有効求人倍率で表している。

平成26年6月 茨城県内における正社員有効求人倍率の状況 [原数値]



(注) 有効求人倍率(一般)は、新規学卒者を除きパートタイムを含んだ倍率である。